

都道府県宅地建物取引業協会
事務局長 様
ご担当者 様

一般財団法人ハトマーク支援機構
事務局

アットホーム(株)「新規開業者向けアットホーム入会キャンペーン」期間延長について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当機構の会務運営に際しまして格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、ハトマーク支援機構の提携会社であるアットホーム(株)の「アットホーム入会キャンペーン」の期間延長となりましたのでご案内いたします。

キャンペーンの詳細は下記の通りでございます。当機構のホームページにも詳細の提携内容を掲載いたしますので、貴会 HP からのリンクの貼付け等、所属会員業者に対する周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

提携企業／内容	アットホーム株式会社／期間限定アットホーム入会キャンペーン
会員メリット ※1	都道府県宅建協会に <u>入会后1年以内</u> の会員がアットホームに入会する際に ①アットホーム <u>入会金</u> が <u>半額</u> ②アットホーム <u>月額利用料</u> が <u>最大2か月分無料</u> (入会月+翌月)
申込方法	ハトマーク支援機構ホームページ内のアットホーム紹介ページからログインし、 <u>別紙の専用申込書をダウンロードのうえFAXにてお申し込み</u> ください。 → https://member.zentak.or.jp/content/sienkikou/ichiran/outline17/
実施期間	<u>令和3年10月1日～令和4年3月31日</u>
協会メリット	会員が当機構経由で本キャンペーンに申込・契約された場合は、 1契約につき <u>2,500円(税別)の斡旋手数料</u> が宅建協会へ支払われます。
問い合わせ先	アットホーム(株)業務推進部(担当:酒井様、 ^{おび} 小尾様)／[電話]03-3593-5277
添付資料	・専用申込書(見本) ・別紙:ホームページ掲載用の案内文

※1)金額メリットイメージ(Sタイプ会員の場合)

	通常	⇒	キャンペーン	
入会金	33,000円(税込)	⇒	<u>16,500</u> 円(税込)	入会金が 半額
月額利用金額	16,500円(税込)／月	⇒	<u>0</u> 円(税込)／月	最大2か月分が 無料 (入会月+翌月)

以上